No. 129
【平成 27 年 05 月 01 日発行】
毎月1日と15日に発行します。

川俣町災害対策本部からのお知らせ

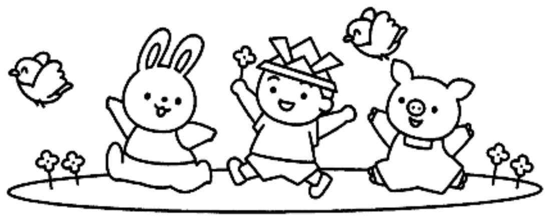

H.27.5.1
No.129

○生活安心サポート事業

― 原子力損害賠償等・法律無料相談会（川俣町主催）―

福島県弁護士会による無料相談会を実施します。

日　時：平成２７年5月２３日（土）　午後１時～午後６時
場　所：川俣町保健センター　多目的ホール
対象者：山木屋地区の方、自主避難の方、原子力損害賠償等で相談したい方等
相談料：無料

※　事前予約制：平成２７年5月２２日（金）までに電話での予約をお願いします。
（予約の状況で受付できない場合もあります。）
※　個別相談は１回６０分以内、継続相談も無料です。
また、当日は原子力災害対策課関係職員も会場内におりますので、各種問い合わせや困りごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

【問い合わせ・申込（事前予約）窓口】
原子力災害対策課　住民支援係　電話５６６－２１１１　内線１７０２・１７０３
受付時間（平日）　午前８時３０分～午後５時

○「空間線量計」の貸し出しについて

町では、ハンディタイプの空間線量計の貸し出しを行っています。貸し出しの際は、簡単な取扱説明書も一緒にお渡ししますので、お気軽にお申し込みください。

＜貸出期間＞　当日を含め８日間
＜貸出方法＞　貸し出しを希望される方は、身分証明書（運転免許証、健康保険証など）をご持参のうえ、原子力災害対策課までお越しください。なお、休日等の閉庁日は町中央公民館宿直室にて、貸し出し・返却業務を行っています。
＜受付時間＞　午前８時３０分～午後１７時１５分

※　数に限りがありますので、全台貸し出し中の際は改めてお越しいただくことがあります。
※　各地区公民館の貸し出しについては、各公民館にお問い合わせください。

【問い合わせ窓口】
原子力災害対策課　除染対策係　電話５６６－２１１１　内線１７０５

○農業用ため池の情報提供をお願いいたします！

　町では、原発事故により飛散した放射性物質により維持管理上支障をきたしている、農業用ため池の放射線低減対策を行うため、汚染状態や構造等を把握するべく調査業務を実施しております。平成２６年度につきましては、次に記載するため池の調査業務を実施いたしましたが、記載箇所以外の農業用ため池につきましても本調査の実施を予定しておりますので、個人用・共用に関わらず、情報をお寄せくださいますようお願いいたします。

　どのような対策を行っていくかは、本調査の結果に基づき選定していきます。（汚染状況及び使用・管理状況等によっては、対策の対象外となる場合もあります。）なお、本調査を行う際は、ため池及びその周辺の土地に立ち入らせていただきますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

町で把握している農業用ため池

No.	名　称	大字	小字	No.	名　称	大字	小字
１	堺田池	鶴沢	桜窪	16	吉池	小神	上都ノ内
２	松沢下溜池	鶴沢	中田	17	追戸池	小神	追戸
３	道合内上池	小神	道合内	18	笠松池	小神	久路須
４	道合内下池	小神	道合内	19	二又沢池	羽田	二松沢
５	二斗蒔池	羽田	二斗蒔	20	平場池	羽田	狐石
６	蟹ノ越池	羽田	五斗蒔	21	太夫坊池	羽田	太夫坊
７	沼ノ平池	秋山	沼ノ平	22	上赤坂池	羽田	上赤坂
８	松沢上池	鶴沢	溜井	23	北作池	羽田	北作
９	上田代池	山木屋	田代	24	川面池	秋山	川面
10	鼠喰池	山木屋	鼠喰	25	下椚平池	秋山	下椚平
11	孫惣池	西福沢	鳥井戸	26	椚平池	秋山	椚平
12	小谷野池	東福沢	小谷野	27	上椚平池	秋山	女神山
13	中山池	鶴沢	大志田	28	古屋場池	秋山	古屋場
14	大原池	鶴沢	大原	29	ブシ沢池	秋山	ブシ沢
15	菖蒲田池	小神	菖蒲田				

これまでに情報をお寄せいただいた上記以外の農業用ため池

旧町内…１箇所	鶴沢…４箇所	小神…４箇所	東福沢…３箇所
西福沢…１箇所	羽田…４箇所	秋山…２箇所	小島…５箇所
飯坂…１箇所	大綱木…３箇所	小綱木…６箇所	山木屋…１箇所

【問い合わせ】原子力災害対策課　除染対策係　電話 566 -2111　内線 1705

災害弔慰金・被災者見舞金・災害障害見舞金について

◇災害弔慰金・・・「避難のための移動や避難所生活等」が原因で死亡され、川俣町災害弔慰金支給審査委員会において震災関連死と認定された方に支給されます。

◇被災者見舞金・・・川俣町災害弔慰金支給審査委員会の審査の結果で、災害弔慰金が不支給となった方について、川俣町災害見舞金支給要綱に基づき該当された方に支給されます。

◇災害障害見舞金・・・「避難のための移動や避難所生活等」を原因に精神又は身体に著しい障害川俣町災害弔慰金支給審査委員会において震災関連と認定された方に支給されます。

※ 審査には時間を要する場合があります。あらかじめご了承ください。

【問い合わせ】総務課 消防交通係　電話 566-2111 内線 1104

宅地関連災害復旧事業

平成26年2月の大雪による被害も対象です

1 対象となる災害

対象災害	(1)東日本大震災による被害 (2)平成 24 年 4 月 4 日発生の暴風による被害 (3)平成 26 年 2 月の大雪による被害 ※(1)と(2)及び(3)とも、それぞれ別個に申請できます。

2 対象要件及び対象者

対象要件	○ 住宅、蔵、物置、車庫（カーポートも含む）等の建物 ○ 現に住んでいる住宅(外便所、外風呂を含む)が建っている敷地 ※1 建物の修繕の場合は、り災証明書の添付が必要になります。 ※2 建物には、門扉、ブロック塀、フェンス等の構造物は含みません。 ※3 貸し物件や店舗は、建物であっても対象となりません。 ◆記載以外、該当要件がいくつかありますので、下記までお問い合わせください。
対 象 者	○ 東日本大震災による被害については、平成 23 年 3 月 11 日（地震発生時）に川俣町に住所を有し居住していた方。 ○ 平成 24 年 4 月 4 日発生の暴風による被害については、同年 4 月 4 日に川俣町に住所を有し居住していた方。 ○ 平成 26 年 2 月の大雪による被害については、同年 2 月 8 日に川俣町に住所を有していた方。

3 補助金の対象、補助率及び補助金額

補助対象経費	1 の災害により、2 の「対象要件」の修繕に要した工事費、または資材費、重機借上費、人夫費で合計額が 2 万円以上
補助率及び補助金額	◆補 助 率　上記補助対象経費の合計額の 2 分の 1 ◆補助金額　下限額 1 万円　上限額 20 万円

4 申請期限

申請締切	平成 28 年 3 月 31 日(木)まで ※ 期日までに修繕が完了し、修繕費用の支払いが済んでいること。

5 ご用意いただくもの

●修繕前と修繕後のお写真　●修繕費用の請求書（見積書）※1 ●領収書 ※2 ●通帳※3 ●認印

- ■ 申請者は世帯主です。
- ■ ※1、※2 は世帯主宛、※3は世帯主名義です。
- ■ 通帳の写しをご持参の場合、振込先〈金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人(フリガナ)まで〉の確認のできるものをご用意ください。

6 補助の対象とならないもの

（1） 東日本大震災、平成 24 年 4 月 4 日の暴風、平成 26 年 2 月の大雪による被害でないもの
（2）住んでいない住宅の敷地
（3）町税等の滞納がある場合
（4）貸し物件(貸家、アパート等)、店舗(店舗兼住宅については店舗部分は対象外)

井戸災害復旧事業

対象災害	○ 東日本大震災による被害
対象要件	○ 井戸ポンプの損傷・井がわの補修・水枯れによる新たな井戸のさく井等、水源の確保にかかった費用

※ 町の水道への移設工事は、補助の対象とはなりません。

※「補助対象経費・補助率及び補助金額」、「申請期限」、「ご用意いただくもの」については、上記の宅地関連災害復旧事業における（3～5）と同様です。

【補　足】

申請は、各補助事業「宅地及び建物」・「暴風」・「大雪」・「井戸」とも、それぞれ一度のみになりますが、同じ対象災害で補助金額が上限額の 20 万円に満たない場合は、差額分の追加申請が可能です。

※ 詳細については下記までお問い合わせください。
【問い合わせ】総務課 消防交通係　電話 566-2111 内線 1104

モニタリングポスト放射線量測定結果表

No	地区	測定地点　高さ　１m	測定月日 4・7	測定月日 4・22
1	川俣	川俣幼稚園（50cm）	0.13	0.14
2		川俣すみよし保育園（50cm）	0.10	0.10
3		川俣小学校（50cm）	0.11	0.13
4		川俣南小学校（50cm）	0.14	0.15
5		川俣南幼稚園（50cm）	0.12	0.12
6		川俣中学校	0.11	0.12
7		川俣町中央公民館	0.15	0.15
8		川俣町役場	0.14	0.13
9		川俣わいわいクラブ（50cm）	0.10	0.12
10		川俣大作児童遊園（50cm）	0.15	0.15
11		川俣町中央公園	0.22	0.23
12		川俣壁沢団地(50cm)	0.08	0.10
13		川俣七窪団地(50cm)	0.11	0.12
14		川俣賤ノ田団地(50cm)	0.12	0.12
15	富田	鶴沢 富田小学校（50cm）	0.12	0.11
16		鶴沢 富田幼稚園（50cm）	0.08	0.11
17		鶴沢公民館	0.15	0.16
18		鶴沢道の駅川俣	0.15	0.16
19		川俣ふもと川団地(50cm)	0.22	0.23
20		小神公民館	0.12	0.12
21		川俣町体育館	0.16	0.17
22		東福沢 農村広場	0.17	0.18
23		西福沢 福沢公民館	0.25	0.24
24		西福沢 川俣町美術館	0.12	0.12
25		福沢栗和田コミュニティーセンター	0.17	0.18
26		福沢西方コミュニティーセンター	0.26	0.27
27	福田	羽田 福田小学校(50cm)	0.12	0.12
28		羽田 福田幼稚園(50cm)	0.15	0.17
29		羽田 福田公民館	0.10	0.10
30		秋山集会所	0.13	0.13
31		秋山駒ザクラ休憩所	0.24	0.24
32		秋山板橋(霊山町境界)	0.19	0.20
33	小島	小島公民館	0.10	0.10
34		小島下ノ町集会所	0.27	0.28
35		小島水境山(月舘町境界)	0.59	0.61
36		小島田代コミュニティーセンター	0.18	0.19
37		小島小ヶ坂集会所	0.23	0.24
38	飯坂	飯坂小学校（50cm）	0.15	0.15
39		飯坂 川俣高校	0.11	0.12

No	地区	測定地点　高さ　１m	測定月日 4・7	測定月日 4・22
40	飯坂	飯坂 峠の森自然公園	0.14	0.15
41		飯坂 やまゆり保育所(50cm)	0.12	0.14
42		飯坂水境(飯舘村境界)	0.43	0.48
43		飯坂入組集会所	0.26	0.27
44		川俣中道団地(50cm)	0.09	0.11
45	大綱木	大綱木公民館	0.14	0.14
46		大綱木境木トンネル前	0.29	0.30
47		大綱木下組集会所	0.26	0.25
48	小綱木	小綱木公民館	0.13	0.13
49		小綱木仲田多目的集会所	0.12	0.12
50		小綱木消防コミュニティーセンター	0.18	0.20
51	山木屋	山木屋３区 戸草集会所	0.14	0.15
52		山木屋乙８区コミセン	0.61	0.64
53		山木屋９区 田代集会所	0.17	0.18
54		山木屋駐在所	0.21	0.22
55		山木屋４区コミュニティーセンター	0.20	0.21
56		山木屋小学校(50cm)	0.25	0.24
57		山木屋中学校	0.19	0.21
58		山木屋篭世戸山（国道 114 号沿）	0.44	0.44
59		山木屋行合道交差点（国道 114 号沿）	0.83	0.87
60		山木屋水境(浪江町境界)	1.21	1.18
61		山木屋田代・羽附境(浪江町境界)	0.28	0.29
62		山木屋下田代(二本松市境界)	0.23	0.22
63		山木屋大沢山(国道 114 号沿い)	0.53	0.55
64		山木屋長橋	0.32	0.32
65		山木屋比曽境(飯舘村境界)	1.05	1.12
66		山木屋木ノ間山	1.21	1.21
67		山木屋１区集会所	0.30	0.29
68		山木屋甲２区集会所	0.41	0.41
69		山木屋乙２区集会所	0.42	0.41
70		山木屋５区集会所	0.33	0.37
71		山木屋７区多目的集会所	0.31	0.31
72		山木屋甲８区集会所	0.28	0.27
73		JA 新ふくしま山木屋支店	0.30	0.34
74	小綱木	長滝/路上端(舗装上) 26/5/30		0.49
75		管立目路上端(草地上) 26/5/30		0.62
76		若松/用水路(草地上) 26/5/30		0.32
77		東大柴/路上端 (舗装上) 26/5/30		0.56

値：マイクロシーベルト／時間

※川俣町ホームページでは、10 分毎の測定が確認できます.

【記事に関する問い合わせ】原子力災害対策課 住民支援係　電話 566-2111 内線 1702・1703

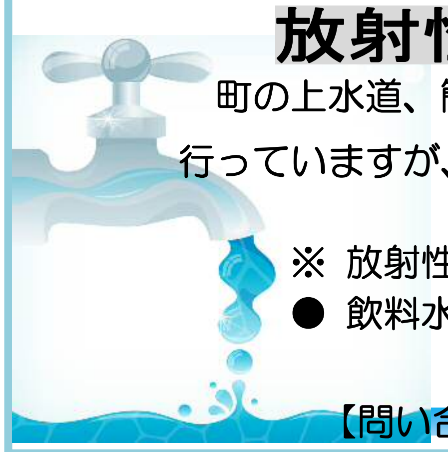

放射性物質検査結果

町の上水道、簡易水道（飯坂地区)の放射性物質検査を週１回(火)に行っていますが、放射性ヨウ素、放射性セシウムは検出されていません。

※ 放射性セシウムの新基準値(平成 24 年４月１日より)

● 飲料水：10 ベクレル/キログラム

採水日	4/14	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム
上水道	※検出せず	※検出せず
簡易水道	※検出せず	※検出せず

【検査機関】福島県衛生研究所

【検出限界値】１ベクレル/キログラム

※「検出せず」とは、測定結果が検出下限値を下回ったことを示しています。

【問い合わせ】建設水道課 水道室　電話 566-2111 内線 1604・1605